契約変更理由書

神戸市

工　事　名	ポートタワー耐震補強他改修工事

契約変更後の工事概要

(設計変更)

１．低層階躯体補修工事の追加
２．展望階・中間シャフトガラス等工事の変更
３．低濃度 PCB 含有塗膜の除去工事の数量精算
４．低層外壁パネル更新工事の追加
５．EV シャフト内補強・整備工事の追加
６．空中歩廊・塔屋屋根工事の仕様変更
７．ハト除け工事の仕様、施工範囲の変更
８．その他老朽化部分他工事の仕様、数量変更等

契約変更の理由

(設計変更)

１．内装解体の結果、梁・壁に構造に影響を及ぼす貫通孔等が多数見つかり補強・補修が必要となった。
２．改修内容の再検討の結果、眺望に必要な箇所、損壊部のガラスの更新は必要と判断した。
３．実施施工数量による精算。
４．建具更新の納まり上、建具周囲のパネル撤去が必要であることが判明したこと、腐食が進行している箇所が判明したことにより更新が必要となった。
５．更新する EV 製造会社の構造計算及び建築安全課との協議の結果、既設受材の補強・非常着床用開口・ﾌｪｯｼｬｰﾌﾟﾚｰﾄ等が必要となった。
６．階段、屋根の納まり見直しにより、部材等の変更が必要となった。
７．ハト対策を強化することになり、施工範囲を拡大することになった。
８．詳細調査の結果、鉄骨階段の踊り場や踏段等腐食が大きい部分、自動扉制御装置等老朽化した部分の補修が必要となった。

令和 5 年 11 月 15 日開催　請負契約審査会承認済

（公表様式第６号）